

令和8年度消耗品単価契約に伴う入札について

令和8年3月18日

(一社)鳥取市観光コンベンション協会

下記のとおり入札を行いますので、お知らせします。

1 入札に付する事項

業務名 令和8年度消耗品単価契約

業務内容 別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

(1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であり、入札業務カテゴリ「物品調達業務」に登録していること。

(2) 契約を履行する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。

(3) 不正行為等により入札への参加制限を受けていない者であること。

(4) 令和8年度も引き続き一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。

3 提出書類及び提出先

(1) 提出書類 単価契約消耗品入札書（ホームページからダウンロード）

(2) 提出先 本協会事務局（持参又は郵送）

4 提出期限

令和8年3月27日（金）午後5時必着

5 提出に係る事項

(1) 入札書はホームページからダウンロードしたもの以外認められません。

(2) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、入札者の負担とします。

(3) 提出書類は、封筒に入れて必ず糊等で封をして提出願います。

(4) 封筒には入札の業務名を記入して提出願います。

6 結果発表

令和8年3月30日（月）以降を予定し、落札者のみ通知する。

(1) 公表については、原則開札翌日速やかにホームページ上に落札業者のみを入札結果として掲載します。尚、入札参加者名及び落札金額は公表致しません。

「令和8年度消耗品単価契約」仕様書

1 概要

本仕様書は、本協会が使用する消耗品の納入者を決定するための入札に適用します。

2 入札書記載金額

専用の入札書に、記載された消耗品の税込金額を記載してください。
応札されない消耗品がある場合は、未記入で提出願います。

3 契約期間

契約日から令和9年3月31日

4 納入場所

協会事務局、鳥取市ふるさと物産館、鳥取市観光案内所（JR鳥取駅構内）のいずれか。

5 納入期限

原則、発注日から1週間以内としますが、納入が困難な場合がある消耗品については、納入日を都度協議するものとします。

6 入札書記載方法

- (1) 応札したい物品のみに1単位あたりの税込単価を記載してください。
- (2) 銘柄指定がある物品についてはその物品としますが、同等品可の物品については参考品の同等またはそれ以上の物品とします。
- (3) 同等品で見積もる場合は、入札書の同等品記入欄に物品の番号とメーカー及び品番を記入してください。同等品記入欄に入りきらない場合は、コピー等で対応してください。

7 その他

請求については、月末締めで部署ごとに請求していただきます。

8 お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、協会事務局までお願いいたします。

協会事務局 担当：総務課 岸本 TEL(0857)26-0756